

スタートアップ都市推進協議会 マッチング事業等業務委託仕様書

1 件名

マッチング事業等業務委託

2 委託概要

スタートアップ都市推進協議会（以下「協議会」という）は、青森市、富谷市、つくば市、千葉市、品川区、浜松市、高岡市、北九州市、別府市、熊本市、鹿児島市、福岡市の12市区（令和7年4月1日現在）（以下「加盟自治体」という）で構成され、地域の個性を生かしたスタートアップ推進のロールモデルとなり、日本全体をチャレンジが評価される国に変えていくことを目指している。

そこで、協議会では各地域のスタートアップ及びベンチャー企業（以下、「スタートアップ等」という）と大企業や投資家等とのマッチング事業を実施することとし、下記の業務を委託する。

3 企画内容

(1) 首都圏でのマッチングイベントの開催

- ① 各加盟自治体、スタートアップ等、大企業、投資家等をマッチングするためのイベントを首都圏にて1日間開催すること。

なお、本イベント内では、トークセッション、スタートアップ等によるピッチ及びブース出展、経営実績に長けた経営者や投資家等によるメンタリング、飲食を伴う交流会を行うこと。

- ② 受託者は、会場の確保、広報、集客、運営を行うこと。特にマッチングのアレンジ、イベントの集客については各加盟自治体と十分に協議の上、実施すること。

- ③ 各加盟自治体から、スタートアップ等が3社程度ずつイベントに参加することを想定し、来場者と参加スタートアップ等で活発な商談が行えるよう、イベント来場者の回遊性やブースの視認性に配慮し、効果的な会場レイアウトやブース装飾を企画・実施すること。

- ④ 交流会は、スタートアップ等、加盟自治体、来場者等が参加できるものとし、交流会に関する運営及び進行、会場との調整を行うこと。なお、飲食物については会場運営事業者と協議の上、参加想定人数に応じて提供すること。飲食にかかる費用は、交流会参加者が負担することとし、受託者が参加者より徴収し事業者へ支払いを行うこと。

- ⑤ マッチングイベント運営に際し、スタートアップ等のプロダクトについて積極的に導入検討すること。

- ⑥ 開催日は令和8年1月～令和8年2月頃を目安に、開催場所も含め委託者と協議

のうえ決定すること。

(2) コーディネーターの設置

各加盟自治体内のスタートアップ等の動向に精通したコーディネーターの設置

① 加盟自治体の担当者とも密に連絡を取りながら、下記のとおり各地域のスタートアップ等と大企業、投資家等とのマッチングを行うこと。

(a) 事前の商談ニーズ収集、個別商談の設定

イベント当日に効率的・効果的にマッチングできるよう、事前にスタートアップ等のマッチングニーズを把握すること。また、ニーズに応じた商談希望先の繋ぎ込みを行い、当日の個別商談を事前にスケジュール設定すること。

(b) イベント当日のマッチング専属コーディネーターの設置

イベント当日は、マッチング専属のコーディネーターを設置し、事前に調整した個別商談及びフリーマッチング（事前に調整を行っていない自然発生的マッチング）を、イベント内で運営・管理すること。

② メンタリングの実施

イベントに参加する加盟自治体内のスタートアップ等に対し、事業成長に資する、経営実績に長けた経営者や投資家等によるメンタリングを実施すること（遠隔も可）。

③ 事前・事後のフォロー面談の実施

前項のメンタリングとは別途、イベントに参加する加盟自治体内のスタートアップ等に対し、イベントに向けたピッチ資料のブラッシュアップやブース出展準備についての助言等を行い、イベント当日に効率的・効果的に自社のPRを行えるよう支援すること。

また、イベント後についても、スタートアップ等に個別商談後の成約成否を確認すると共に、商談相手方への連絡についての助言や、イベント来場者との個別商談の繋ぎ込みなど、マッチング件数・成約件数の向上に向けた事後フォローを行うこと。

(3) プロモーション資料等の作成及び広報

大企業・投資家等の集客及び効率的な商談の実現を念頭に置いた、マッチングに関する効果的な広報（特設WEBサイト含む）、当日配布する各地域のスタートアップ等に関するプロモーション資料を企画・作成すること。

掲載内容やレイアウトについては、加盟自治体と協議しながら決定すること。

(4) 協議会 Facebook ページでの情報発信

協議会 Facebook ページを活用し、イベント等に関する情報発信を行うこと。

なお、発信内容については、加盟自治体と協議しながら決定することとし、Facebook

以外にも効果的なツールがあれば活用すること。

- (5) 協議会ホームページの情報セキュリティ対策
掲載内容の更新のほか、WordPress アップデート等の情報セキュリティ対策を行うこと。
- (6) 協議会の加盟自治体向け勉強会等の開催
協議会に加盟している自治体を対象に、国内外のスタートアップ業界における最新のトレンドや、各自治体における最新の取組の共有など、スタートアップ支援者としての成長に資する勉強会等を開催すること。
- (7) 活動報告
委託期間終了時に期間を通じた活動実績、成果目標に対する実績についての報告を書面により行うこと。報告書には、来場者やスタートアップ等のイベント参加満足度のアンケート結果や商談成否結果、参加者の満足度向上に向けた今後の改善策について記載すること。

4 委託期間

契約締結日から令和8年3月10日まで

5 委託金額

8,300,000円以内（消費税および地方消費税相当額を含む）
事業実施確認後に支払う。

6 成果目標

事業の実施に当たって、下記の成果目標を達成すること。

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 首都圏におけるプロモーション回数 | 6回 |
| (2) イベントの参加者数（主催者、運営等、関係者を含めない） | 200人 |
| (3) 商談件数 | 150件 |
| (4) 事前の個別商談設定 | 1件/社 |
| (5) 経営実績に長けた経営者や投資家等によるメンタリング | 2回/社 |
| (6) 受託者による事前・事後フォロー面談 | 3回/社 |
| (7) 協議会の加盟自治体向け勉強会等の開催 | 2回 |

7 その他

- (1) 暴力団排除に配慮すること。
- (2) スタートアップ等関係者に対し、マッチングに関するリスクについて十分に説明を行うこと。
- (3) マッチングイベントの参加者からの苦情等があれば適切に対応すること。
- (4) 取得する個人情報の管理については十分配慮し、本業務以外の目的に使用しないこと。

(5) 事業の実施にあたっては、各種関連法令に抵触しないこと。